



YOKOHAMA  
OTOMATSURI  
横浜音祭り

ヨコハマオトマツリニセンジュウキユウ  
横浜音祭り2019

## パートナー事業 募集要項

### 【募集期間】

第1期：平成31年 2月 1日（金） ～ 6月30日（日）

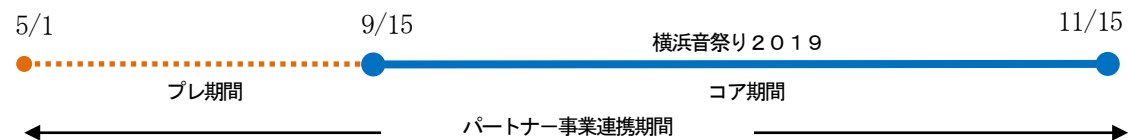
第2期：平成31年 7月 1日（月） ～ 10月25日（金）

## ◆横浜音祭り2019について

「横浜音祭り2019」は、横浜の「街」そのものを舞台としたオールジャンルの音楽を対象とした音楽フェスティバルです。観るもよし、奏でるもよし、唄うもよしの参加型イベントで、期間中、毎日のように音楽イベントが展開され、横浜が音楽一色に染まります。

このフェスティバルでは、音楽をテーマに、相互PRに協力して一緒に横浜を盛り上げてくださる、素敵なイベント（パートナー事業）を募集しています。

事業名 横浜音祭り2019（ヨコハマオトマツリニセンジュウキユウ）  
開催期間 平成31年9月15日（日）～ 11月15日（金） < コア期間62日間 >



パートナー事業連携期間 5/1～11/15

## ◆対象となるイベント ※次の条件をすべて満たすこと

- (1) 次に掲げる要件のいずれかひとつ以上に該当すること
  - ア 「音楽・音」を含んだイベントであること  
※クラシック、JAZZ、ポップス、日本伝統音楽などの音楽に限らず、音という要素を含むオールジャンルのイベントが対象です。
  - イ 横浜音祭り2019の開催趣旨に合致し、横浜アーツフェスティバル実行委員会の委員長がパートナー事業として適当であると判断したイベントであること
- (2) 平成31年5月1日（水）～平成31年11月15日（金）に横浜市内で実施するイベントであること
- (3) 横浜市全域を対象としたイベントであること
- (4) 次のいずれにも該当しないイベント
  - ア 特定の政党、その他の政治団体の利害に関するもの
  - イ 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関するもの
  - ウ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するもの
  - エ 特定の個人及び団体を対象としているもの
  - オ 過去における後援等の名義使用において、使用承認の条件に違反した団体が主催するもの

## ◆対象者

団体 ※法人格の有無及び規約等を有していることは条件としません。

### 【注意】

「横浜音祭り2019」は、平成31年度予算が横浜市会で議決及び、横浜アーツフェスティバル実行委員会（以下「実行委員会」という。）で承認されることを停止条件とする事業です。議決・承認されない場合は、成立しません。

## パートナー事業は相互PRを行います

### ■パートナー事業の広報にご協力します。

#### ① 公式ホームページ・SNS を使った情報発信します。

- ・横浜音祭り2019公式ホームページにてイベント情報を掲載します。  
(平成31年4月下旬に公開予定。)
- ・SNS (twitter や facebook) でも随時情報発信をします。  
公式HP : <https://yokooto.jp/>  
twitter アカウント : @yokohamaoto  
facebook アカウント : yokohamaotomatsuri



#### ② 市有施設及び主催イベントでチラシを配架します。(※)

横浜市の市有施設(市庁舎等)や、横浜アーツフェスティバル実行委員会主催のイベントにて、チラシの配架を行います  
※主催公演の会場や内容によって、配架についての調整をさせていただく場合があります。なお、希望の連絡を受けた時期やイベントの内容によっては協力できない場合がありますのでご了承ください。

#### ③ ガイドブック等へ掲載します。(※)

フェスティバルの実施にあたり、各イベントを紹介する「横浜音祭り2019ガイドブック」等を作成する予定です。掲載するイベント情報については、ご提出いただいたエントリーシートの内容に基づき作成し、掲載情報の確認をお願いする場合があります。  
※制作スケジュールの都合上、エントリーシートの提出時期及びイベント開催時期によっては、掲載できない可能性があります。  
※3月8日までにエントリーをいただいた場合、記者発表会(4月下旬予定・メディア向け)の資料にも掲載します。

	募集期間	公式ホームページ・SNS	ガイドブック
第1期	2月1日(金) ~6月30日(日)	○	○(※)
第2期	7月1日(月) ~10月25日(金)	○	×

※9月1日~11月15日開催イベントのみ掲載します。

### ■横浜音祭り2019の広報にご協力をお願いします。

#### ① イベント広報用の制作物には、横浜音祭りロゴマーク等の掲載をお願いします。

##### 《対象となる広報制作物》

- ・チラシ・ポスター・プログラム・会場内の看板・記者発表資料・その他公演に係る広報物

##### 《掲載事項》

- ・「横浜音祭り」ロゴマーク
- ・「横浜音祭り2019パートナー事業」の文言 ※「2019」は全角表記です。
- ・「後援 横浜アーツフェスティバル実行委員会」のクレジット

横浜音祭りロゴイメージ



YOKOHAMA  
OTOMATSURI  
横浜音祭り



YOKOHAMA  
OTOMATSURI  
横浜音祭り

※ロゴマークについては、今後、変更となる可能性があります。  
正式なロゴマークについては、認定通知の送付に合わせてご案内いたします。

## ② イベント当日、会場にて横浜音祭り2019広報物の展開をお願いします。

<b>展開例</b>	※ 会場エントランス周辺など、来場者へ分かりやすい場所での設置をお願いいたします。
ポスターの掲示	※ ポスター、チラシ等には、横浜アーツフェスティバル実行委員会及び横浜音祭り2019協賛・協力企業の名称が記載されております。
チラシ等の配架	※ 広報展開する場合は、別途、横浜アーツフェスティバル実行委員会から、主催団体の代表者へ御相談させていただきます。
Webバナーの掲出	

## ③ 横浜音祭り2019公式SNSのフォローをお願いします。

twitter アカウント : @yokohamaoto / facebook アカウント : yokohamaotomatsuri

パートナー事業のアカウントがある場合は、横浜アーツフェスティバル実行委員会からもフォローします。また、内容に応じて、パートナー事業についてはリプライ・リツイートいたしますので、ハッシュタグ「#横浜音祭り」をつけて投稿してください。相互での情報拡散にご協力ください。

## 応募方法

### ◆提出書類

- (1) 横浜芸術アクション事業 エントリーシート(様式1)
- (2) イベント内容がわかる広報用写真データ(1~3点) ※写真サイズ:1MB以上・JPEG/PNG形式など  
※写真は第三者の権利(肖像権等)を侵害しないものであること。  
※公式ホームページ・SNS等での広報(一次利用)の他、メディア等への提供(二次利用)にも使用します。

### ◆提出方法・提出先等

- (1) 提出方法  
すべての提出書類を Eメールにてお送りください。  
※FAX・郵送でも提出いただけますが、その際は必ず提出書類のコピーをお手元にて保管してください。  
※本エントリーに要した費用は、申請者の負担とします。また、郵送された広報用写真データは返却しません。
- (2) 提出先  
横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 パートナー事業エントリー担当 宛  
Eメール: info@yokooto.jp / FAX: 045-663-1928  
住所: 〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル6F 横浜市文化観光局文化プログラム推進課内

## イベント変更・終了後

### ◆イベント変更について

認定後にイベント内容等に変更・中止があった場合は、「横浜芸術アクション事業 事業内容変更(・中止)届出書」(様式4)に変更・中止理由等を記入のうえ、Eメール等にてお送りください。

### ◆イベント終了後

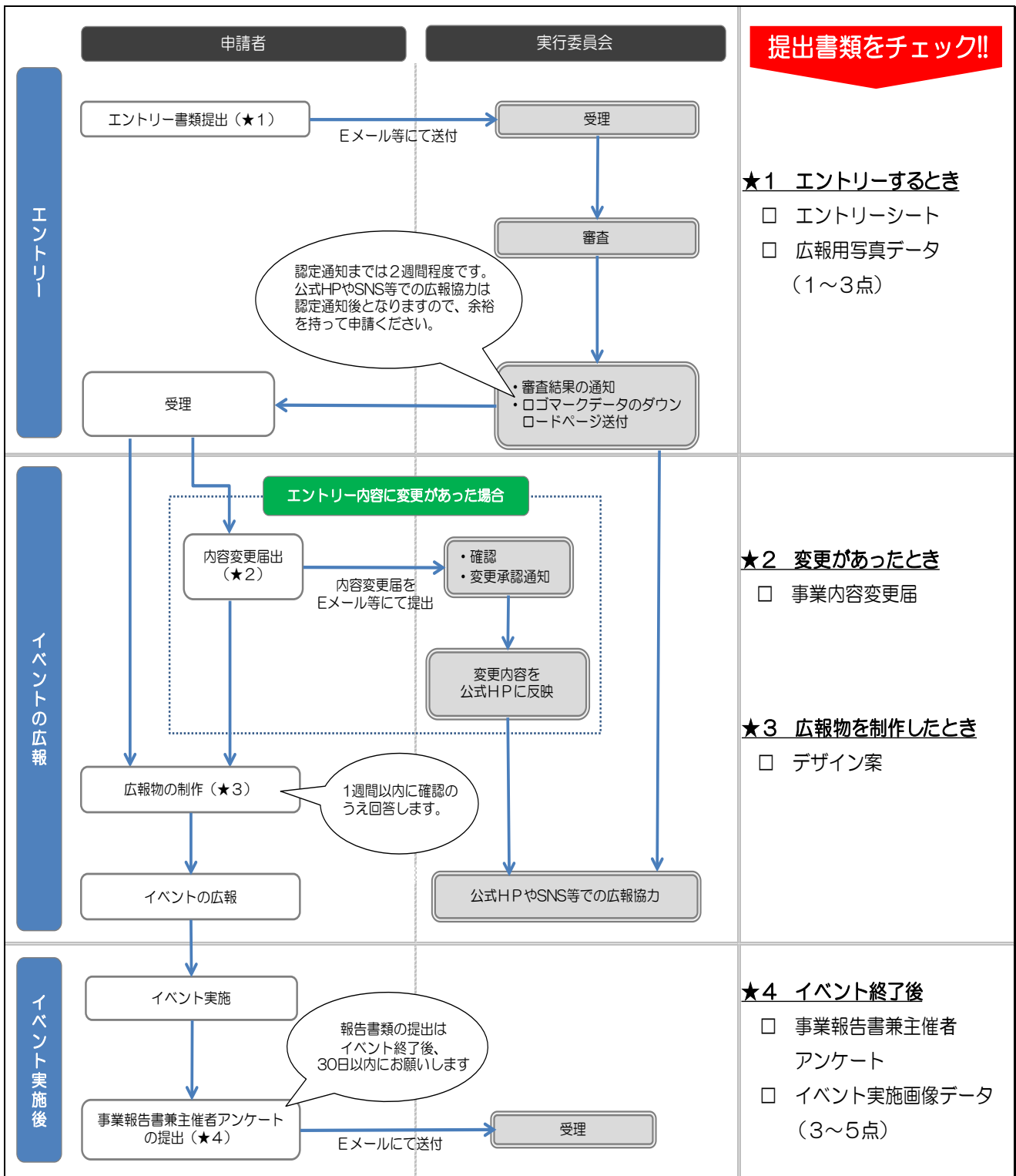
イベント終了後30日以内に「事業報告書兼主催者アンケート」のご提出をお願いします。

実施内容がわかる画像データ(3~5点・JPEG/PNG形式)と併せてご提出ください。

※画像データは、横浜音祭り2019事業報告書に使用(一次利用)いたします。

また、取材等においてメディアから提供を希望された際の提供(二次利用)にも使用します。

# エントリー後の流れ



お問い合わせ

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 (TEL受付: 土日祝日を除く9時~17時)  
 電話: 045-663-1365 FAX: 045-663-1928 Eメール: info@yokooto.jp

<https://yokooto.jp/>

横浜音祭り

検索

